

## ■臨時便の運行について

意見交換会でのご意見と運行事業者との調整をふまえて、土曜日に臨時便を運行し、利用状況を把握していきます。

## ■令和4年度 臨時便 Q & A

臨時便の運行日程を教えてください	<b>4月～6月の毎週土曜日</b> に運行します。
臨時便と平日の便との違いはありますか	<b>時刻表は平日の便と同じ</b> ですが、 <b>土曜日当日の予約・変更はできません</b> 。臨時便は必ず前日までにご予約下さい。

## ■4月運行カレンダー ●通常便 ●臨時便

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					●	●
3	4	5	6	7	8	9
×	●	●	●	●	●	●
10	11	12	13	14	15	16
×	●	●	●	●	●	●
17	18	19	20	21	22	23
×	●	●	●	●	●	●
24	25	26	27	28	29	30
×	●	●	●	●	×	●

### ●「ハツ森号」の回数券は3月31日までにお使いください

現在販売中の回数券の有効期限は、令和4年3月31日までとなっております。  
※令和4年4月からの運行では、これまでの回数券（令和3年版）はご利用できなくなりますので、必ず3月31日までにお使いください。

■運営主体：新川地区地域交通運営検討会

■支援機関：仙台市都市整備局 地域交通推進課

電話 022-214-8359 FAX 022-214-8350

Mail : tos009180@city.sendai.jp



地域交通  
「ハツ森号」



ご予約は、ハツ森号予約センター

相互タクシー（株）  
022-226-1641 まで

※はじめに「ハツ森号の予約です」とお伝えください。

## 4月からの主な変更点です

※正式には国の認可を受けて決定されます

12月に開催した意見交換会でいただいた要望をできる限り実現する形でまとめた来年度の運行計画（案）については、令和4年2月2日に開催された仙台市地域公共交通会議で承認され、現在、国への申請・認可手続きを進めています。

これからもハツ森号が末永く運行されるよう、皆様のご利用をよろしくお願ひします。

### 見直しの 主要内容

内面・裏面も  
ご覧ください

1. 平日5日7便の運行体制に移行します。
2. 乗降ポイントを22ヶ所から31ヶ所(+9か所)に増やします！
3. 試験的に、**土曜日の臨時便を3か月(4～6月)限定で運行します！**
4. 時刻表を見直します（詳しくはリーフレットをご覧ください）。



ハツ森号はいままでよりもっと使いやすくなるので、初めての人も是非一度使ってみてくださいね！

※安心して確実な運行のため、予約受付時間の厳守にご協力ください。

# 「ハツ森号」乗降ポイント紹介 令和4年4月現在

○ これまでの乗降ポイント

● 令和4年度から追加される乗降ポイント

令和4年4月から新たに追加されるハツ森号の乗降ポイントだよ！  
ますます便利になっていくね！！

